

長野市次世代育成支援行動計画 について

1 計画策定の趣旨

近年の急速な少子化の流れを変えることを目的に、平成 15 年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、長野市でも平成 16 年度中に行動計画を策定し、平成 17 年度より行動計画に沿って事業を展開している。

2 計画期間

平成 17 年度～平成 26 年度の 10 年間

平成 17 年度～平成 21 年度(前期計画 5年間) — 現在 —

平成 22 年度～平成 26 年度(後期計画 5年間)

3 計画の基本理念

「将来を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つことができるよう、子育て・子育てを社会全体で支援するとともに、子どもを産み、育てることへの喜びを実感することができる家庭と社会の実現を目指します」を基本理念としている。

4 計画の体系

7つの基本方針、21 の基本施策、180 の具体的事業から構成され、事業は可能な限り目標値の数値化を図り計画に実効性を持たせている。

〔基本方針〕

- 1 職業生活と家庭生活との両立の推進 [23 事業]
- 2 地域における子育ての支援 [37 事業]
- 3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 [37 事業]
- 4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 [28 事業]
- 5 子育てを支援する生活環境の整備 [22 事業]
- 6 子ども等の安全の確保 [4 事業]
- 7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 [29 事業]

5 計画の推進

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間に計画の期間とし、実効性のある計画とするため各年度ごとに進捗状況を点検公表していく。

※次世代育成支援対策推進法 第 8 条第 5 項

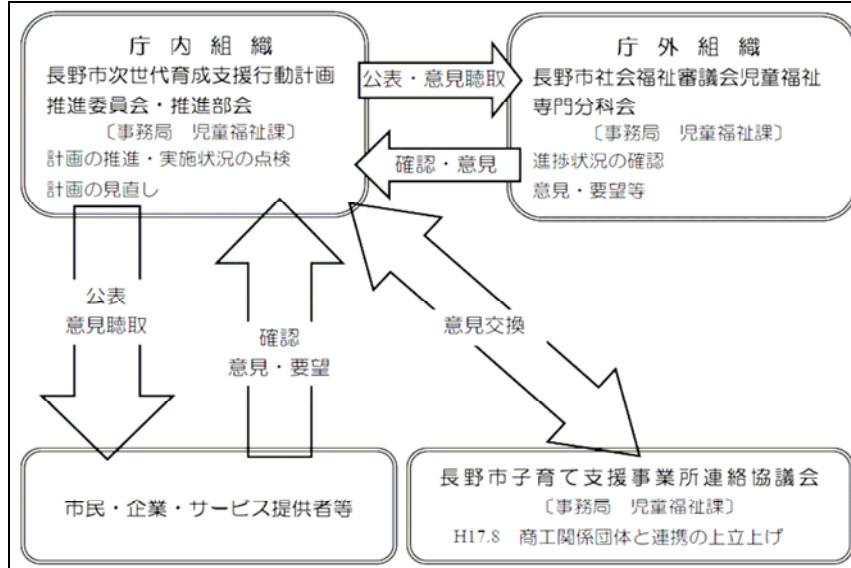
市町村は、毎年少なくとも一回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表しなければならない。

6 進捗状況の点検及び公表

(1) 児童福祉専門分科会の役割

「長野市次世代育成支援行動計画」では、進捗状況の点検と公表のため、庁外組織である「長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」がその役割を担うとしている。

○イメージ図



(2) 進捗状況の点検について

① 行動計画全体の点検（評価）について（資料 5-1）

年度ごとに行動計画で取り組む 180 の事業を含む行動計画全体について取り組み状況を点検する。

② 次世代育成支援対策交付金 対象事業についての点検（資料 5-2）

「三位一体の改革」により平成 16 年度まで補助金で行っていた事業が交付金化の対象となる。交付金化された事業については、年度終了後に事業の実施状況の評価を行うことが決められている。今回は、行動計画で取り組む 180 事業のうち交付金に該当する 4 事業について行動計画に定める庁外組織である児童福祉専門分科会に評価をいただき、国へ報告を行う。

【 対象 4 事業 】

- ・こども広場運営事業
- ・ファミリーサポート・センター事業
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ・延長保育事業

②資料 5-2 評価

次世代育成支援対策交付金
（180 事業の内、対象の 4 事業を評価）

①資料5-1評価

次世代育成支援行動
計画

（全180事業を評価）

平成18年度次世代育成支援対策交付金事業評価資料

対象事業

- 1 こども広場運営事業
- 2 ファミリーサポート・センター事業
- 3 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- 4 延長保育事業

1 こども広場運営事業

(1) 基本方針	地域における子育ての支援
(2) 基本施策	地域における子育ての支援サービスの充実 子育てへの感心理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。
(3) 事業の概要	主に乳幼児(特に0歳から3歳)をもつ子育て中の親子の交流、集いの場を提供する「こども広場」事業を実施します。
(4) 基準値 (平成15年度)	○こども広場 2箇所 ・じゃん・けん・ぼん(もんぜんぷら座2階) ・このゆびとまれ(篠ノ井)
(5) 目標値 (平成21年度)	○こども広場 2箇所 ・じゃん・けん・ぼん(もんぜんぷら座2階) ・ゆびとまれ(篠ノ井) 地域におけるその他の子育て支援事業と調整を図りながら、事業の効率的・効果的な実施を検討します。
(6) 平成18年度事業計画および事業報告	
【じゃんけんぼん】	
①施設の概要	開設年月日：平成15年6月1日 開設日数：週7日(第1、3水曜日を除く) 開設時間：10時～18時
②事業計画	(1) 子育て親子の交流、集いの場の提供 パネルシアターの開催(毎月1回)、おはなし会(語り)(毎月1回)、水遊び(夏季8回程度)、親子でスキンシップしよう、その他お楽しみ会開催 (2) 子育てに関する相談、援助の実施 おしゃべり会の開催(毎月1回)、多胎児を持つ親のおしゃべり会(毎月1回)、専門家相談(小児科医、歯科医、栄養士、助産師)、子育て電話相談、おかあさんの心の相談室(毎月1回)の開催 (3) 地域の子育て関連情報の提供 子育て情報掲示板(イベント情報、子ども関連情報の掲示) ホームページによる情報提供、子育て情報誌「じゃん・けん・ぼん」の発行(隔月) (4) 子育て及び子育て支援に関する講習の実施 ボランティア養成講座の開催(年6回)、じゃん・けん・ぼん祭り(年1回)家庭教育講座・子育て講座の開催(年12回)、地域子育てサロン研修講座(立ち上げ講座、運営講座)、水の事故の対処法、こどもの日・たなばた・クリスマスなどの季節の行事 (5) スタッフの資質向上を図るための研修会等への参加 臨床心理士による研修会(毎月1回)、他のこども広場の視察および研修(年3回)
③事業報告	(1) 子育て親子の交流、集いの場の提供 パネルシアター(12回/年)、おはなし会(12回/年)、体操しよう(16回/年)、水遊び(5回/年)の開催他、参加組数(667組/年) 子育てグループ活動の場の提供(利用者のべ1,347人) (2) 子育てに関する相談、援助の実施 おしゃべり会の開催(20回/年・参加組数317組)、専門家相談(73回/年)他相談件数1,498件 子育てグループへの遊びなどの指導者派遣 (3) 地域の子育て関連情報の提供 子育て情報掲示板(イベント情報、子ども関連情報の掲示) ホームページによる情報提供、子育て情報誌「じゃん・けん・ぼん」の発行(隔月) (4) 子育て及び子育て支援に関する講習の実施 水の事故の対処法、試食会の開催他 (5) スタッフの資質向上を図るための研修会等への参加 臨床心理士による研修会(12回/年)、つどいの広場事業研修セミナー参加他 (6) 開設日数・来館者数 開設日数：335日、来館者数：62,647人 各種イベントの開催(11回/年) ボランティアの受入れ(社会人533人・学生455人 計988人/年)

【このゆびとまれ】	
①施設の概要	開設年月日：平成16年4月11日 開設日数：週7日（第2、4水曜日を除く） 開設時間：10時～18時
②事業計画	<p>(1) 子育て親子の交流、集いの場の提供 プレイルームの開放、遊びや絵本の読み聞かせを通じて親同士・子供同士の交流を図る。</p> <p>(2) 子育てに関する相談、援助の実施 育児相談（保育士等／随時）、専門家による相談（栄養士・保健師・歯科衛生士及び民生児童委員等／月1～2回程度）</p> <p>(3) 地域の子育て関連情報の提供 ベビーシッターやイベントの情報、地域における子育てサークルなど子育てに関する情報提供、こども広場便りの発行</p> <p>(4) 子育て及び子育て支援に関する講習の実施 母親（父親）講座（月ごとにテーマを決めて実施）、おもちゃ・おやつ等の作り方講習会、ボランティア育成講習会</p> <p>(5) スタッフの資質向上を図るための研修会等への参加 子育て指導者養成講座 カウンセリング講習会 子どもの脳に生きる力を（講演会） こころとからだの心理学（講演会） 子育て支援とは（講演会）</p>
③事業報告	<p>(1) 子育て親子の交流、集いの場の提供 パネルシアター、エプロンシアター、体操、うたなどを毎日提供しながら親子が楽しく遊んだり、交流できるようにしている。 子育てグループ活動の場の提供（利用者のべ935人）</p> <p>(2) 子育てに関する相談、援助の実施 保育士による育児相談（相談件数502件/年）、専門家相談（57回/年）</p> <p>(3) 地域の子育て関連情報の提供 子育てに関するイベント等の情報の掲示及び提供、子育てサークルなど子育てに関する情報提供、こども広場だより「このゆびとまれ」の発行（毎月）</p> <p>(4) 子育て及び子育て支援に関する講習の実施 救急法・試食会他</p> <p>(5) スタッフの資質向上を図るための研修会等への参加 こころとからだの心理学、子育て指導者養成講座、市民カレッジ「子どもを考える」（13回/年）、支援センターへ視察研修（2回/年）他</p> <p>(6) 開設日数・来館者数等 開設日数：335日、来館者数：30,822人 各種イベント開催（25回/年） ボランティアの受入れ（75人/年）</p>

2 ファミリーサポート・センター事業

(1) 基本方針	職業生活と家庭生活との両立の推進
(2) 基本施策	仕事と子育ての両立の推進 共働き世帯の増加に対応するため、仕事と子育てが両立できる体制の整備・充実を図ります。 また、家庭において固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が協働で子育てを行えるよう、意識啓発に努めます。
(3) 事業の概要	育児等の援助を受けたい者と援助を行える者からなる「ファミリー・サポート・センター」事業を運営することにより、地域における会員同士の相互援助活動を支援し、仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域の子育て支援基盤を整備することにより、保護者等の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ります
(4) 基準値 (平成15年度)	○ファミリー・サポート・センター 本部1箇所（保育課内）
(5) 目標値 (平成21年度)	○ファミリー・サポート・センター 本部1箇所 支部1箇所 事業の広報、その他事業との調整を図り、効率的・効果的な実施を検討します。

(6) 平成18年度事業計画および事業報告	
①事業概要	設立年月日：平成13年4月1日 運営方法：直営 職員配置：アドバイザー2名 開設日数：週5日（月～金） 開設時間：8:30～17:15
②事業計画	(1) 本年度会員数（見込み） 提供会員（サポートを提供する）： 231人 依頼会員（サポートを受ける）： 1,061人 両方会員（上記の両方）： 205人 合計： 1,497人
	(2) センターの業務内容 ①会員の募集、登録その他の会員組織業務 ②相互援助活動の調整等 ③会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会の開催 ④会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会の開催 ⑤子育て支援関連施設・事業（乳児院、保育所、地域子育て支援センター事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、子育て短期支援事業、児童館等）との連絡調整
	(3) センターで扱う相互援助活動 ①保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり ②保育施設までの送迎 ③放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり ④学校の放課後の子どもの預かり ⑤冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり ⑥買い物等外出の際の子どもの預かり ⑦その他
②事業報告	(1) 本年度会員数（実績） 提供会員（サポートを提供する）： 239人 依頼会員（サポートを受ける）： 1,037人 両方会員（上記の両方）： 189人 合計： 1,465人
	(2) センターの業務内容 ①会員の募集、登録その他の会員組織業務 ②相互援助活動の調整等 … (3) の実績のとおり ③会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会の開催 …年5回開催、のべ240人参加 ④会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会の開催 …年1回開催、51人参加 ⑤子育て支援関連施設・事業（乳児院、保育所、地域子育て支援センター事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、子育て短期支援事業、児童館等）との連絡調整 …随時
	(3) センターで扱う相互援助活動（5,908件） ①保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり 693件 ②保育施設までの送迎 1,988件 ③放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり 522件 ④学校の放課後の子どもの預かり 107件 ⑤冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり 38件 ⑥買い物等外出の際の子どもの預かり 66件 ⑦その他 2,494件 ・子どもの習い事等の援助 (1,177件) ・放課後児童クラブの迎え (572件) ・保護者の短時間・臨時的就労の場合の援助 (334件) ・子どもの病気時の援助ほか (411件)

3 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

(1) 基本方針	職業生活と家庭生活との両立の推進				
(2) 基本施策	仕事と子育ての両立の推進 共働き世帯の増加に対応するため、仕事と子育てが両立できる体制の整備・充実を図ります。 また、家庭において固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が協働で子育てを行えるよう、意識啓発に努めます。				
(3) 事業の概要	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育するショートステイ事業を実施します。				
(4) 基準値 (平成15年度)	○児童養護施設等6施設に委託				
(5) 目標値 (平成21年度)	○継続				
(6) 平成18年度事業計画および事業報告					
①事業計画	実 施 施 設		利用予定児童数（人・日）		
	施設種別	施 設 名	2歳未満児	2歳以上児	緊急一時保護の母親
	1 乳児院	善光寺大本願乳児院	1人・2日		
	2 児童養護施設	三焔寮		1人・2日	
	3 児童養護施設	円福寺愛育園		1人・4日	
	4 児童養護施設	恵愛学園		1人・2日	
	5 児童養護施設	松代福祉寮		1人・6日	
	6 児童養護施設	更級福祉園		1人・3日	
	計		1人・2日	5人・17日	
②事業報告	実 施 施 設		利用予定児童数（人・日）		
	施設種別	施 設 名	2歳未満児	2歳以上児	緊急一時保護の母親
	1 乳児院	善光寺大本願乳児院	1人・5日		
	2 児童養護施設	三焔寮（委託）		3人・11日	
	3 児童養護施設	円福寺愛育園（委託）		3人・8日	
	4 児童養護施設	恵愛学園（委託）			
	5 児童養護施設	松代福祉寮（委託）	1人・5日	4人・23日	
	6 児童養護施設	更級福祉園（委託）			
	計		2人・10日	10人・42日	

4 延長保育事業

(1) 基本方針	職業生活と家庭生活との両立の推進																			
(2) 基本施策	仕事と子育ての両立の推進 共働き世帯の増加に対応するため、仕事と子育てが両立できる体制の整備・充実を図ります。 また、家庭において固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が協働で子育てを行えるよう、意識啓発に努めます。																			
(3) 事業の概要	<p>保護者の勤務時間等に伴う延長保育に対する需要に対応し、児童の福祉の増進を図ります。 11時間の開所時間の始期および終期の前後の保育需要への対応の推進を図り、さらに30分以上の延長保育を実施する。</p> <p>【延長保育の例】（開所時間が7:00～19:00までの12時間の場合）</p> <p>7:00 ← 7:30 ← 18:30 → 19:00</p> <p>延長保育時間30分（交付金対象） 開所時間11時間 延長保育時間30分（交付金対象）</p> <p>*交付金の対象となるのは、11時間を超えて、さらに30分以上開所している場合。 ただし、平成18年度から交付金の対象となるのは私立保育園のみ。</p>																			
(4) 基準値 (平成15年度)	○40園で実施																			
(5) 目標値 (平成21年度)	○54園で実施																			
(6) 平成18年度事業計画および事業報告																				
①事業計画	○実施保育園 公立7園、私立41園、計48園																			
	○延長時間別事業数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間</th> <th>事業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分延長</td> <td>44事業（公立7、私立37）</td> </tr> <tr> <td>1時間延長</td> <td>12事業（私立12）</td> </tr> <tr> <td>2時間延長</td> <td>1事業（私立1）</td> </tr> <tr> <td>3時間延長</td> <td>1事業（私立1）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57事業</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間	事業数	30分延長	44事業（公立7、私立37）	1時間延長	12事業（私立12）	2時間延長	1事業（私立1）	3時間延長	1事業（私立1）	計	57事業	*H18年度、公立の柳町保育園で新たに実施。						
延長時間	事業数																			
30分延長	44事業（公立7、私立37）																			
1時間延長	12事業（私立12）																			
2時間延長	1事業（私立1）																			
3時間延長	1事業（私立1）																			
計	57事業																			
	(前後の延長保育はそれぞれ1園で2事業として積算する。)																			
②事業報告	○実施保育園 公立7園、私立41園、計48園																			
	○延長時間別事業数および利用児童数（1日あたり平均児童数）																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間</th> <th>事業数</th> <th>1日あたり平均利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分延長</td> <td>44事業（公立7、私立37）</td> <td>174人</td> </tr> <tr> <td>1時間延長</td> <td>12事業（私立12）</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>2時間延長</td> <td>1事業（私立1）</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>3時間延長</td> <td>1事業（私立1）</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57事業</td> <td>337人</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間	事業数	1日あたり平均利用児童数	30分延長	44事業（公立7、私立37）	174人	1時間延長	12事業（私立12）	140人	2時間延長	1事業（私立1）	15人	3時間延長	1事業（私立1）	8人	計	57事業	337人	
延長時間	事業数	1日あたり平均利用児童数																		
30分延長	44事業（公立7、私立37）	174人																		
1時間延長	12事業（私立12）	140人																		
2時間延長	1事業（私立1）	15人																		
3時間延長	1事業（私立1）	8人																		
計	57事業	337人																		
	(前後の延長保育はそれぞれ1園で2事業として積算する。)																			